

ミストラル級ヘリ空母のロシア引き渡し条件付きへ

—巧妙でしたたかなフランス外交—

主要点

フランス大統領府は突如、ミストラル級強襲揚陸艦のロシア引き渡しを条件付きとする方針を明らかにした。

1 フランス、これまでミストラル級艦引き渡しは無条件の方針墨守

フランス大統領は、同艦は10月に引き渡される予定である旨を強調していた。

2 フランス、突如、ミストラル級強襲揚陸艦引き渡しを条件つき方針に変更

(1) 新たな方針

しかし、4、5日に開かれるNATO首脳会議でウクライナ問題が討議される事態を目前にして、新たな方針に転換した。その主要内容は次の通り。

- ・ロシア兵のウクライナ介入(engager)の可能性があり、ロシアの分離主義勢力への支援が行われている証拠がある時、同艦(一番艦)の引き渡しはできない。
- ・「停戦」と「政治的な取り決め」ができた場合、同艦(両艦)の引き渡し可能。
- ・情勢を判断して、10月末に(一番艦を引き渡すか否かの)決定をする。

(2) 巧妙でしたたかな外交

- ・新方針は、あくまで引き渡しの一時中断だけで契約破棄ではない
- ・10月末に最終決定を下すと言うが、それまでは艦の建造中の期間で何とでも言える。
- ・艦引き渡しの条件とした「停戦」と「政治的取り決め」は、既に停戦協議の動きが出ている中で案出された条件。しかもこれから冬季に向かうので「停戦」の可能性高い。
大統領はこうした動きを織り込んで新方針?を発表したか?
条件付き引き渡しへと方針を変更したかに見せ、対外的に取り繕いつつ、実はしっかり確保する(契約は維持)という実に巧妙でしたたかな外交である。

3 フランスの同艦を巡る対応に対し、我が国が注意すべき事項

我が国は、10月の決定は予定通り同艦を引き渡すというものになるとみておくべき。

9月3日、フランス大統領府は突如、ミストラル級強襲揚陸艦のロシア引き渡しを条件付きとする方針を明らかにした。その決定は同日、エリーゼ宮殿で大統領と関係閣僚との国防評議会の会議後、発表された。その決定は4日に始まる英国での2日間にわたるNATO首脳会議の前夜に行われた。

1 フランス、これまでミストラル級強襲揚陸艦のロシア引き渡し方針墨守

これまでフランス大統領フランソワ・オーランドは、米国と英国の同契約は好ましくないとの呼びかけにもかかわらず、2隻のミストラル級強襲揚陸艦のロシア引き渡しは予定通り行うと強い姿勢を見せていた。

実際、7月のEU外相閣僚会議開催前夜にも、同大統領は「EU制裁のレベルはこの引き渡しをダメだというものではない。契約は2011年に調印なされ、同艦船は殆ど完成に近く、10月に引き渡される予定だ」と強調していたのである。

EUの制裁下で、もし艦船の引き渡しを破れば、フランス（企業）は約20億ユーロを受領できないばかりか、同国はロシアに10億ユーロのキャンセル料を支払わなければならない問題が生じる。そのうえ国内の雇用悪化も起きる。そうだとすれば、皮肉なことに制裁を受けるのは、ロシアではなくフランスになる。フランスの大統領の契約履行の決意は、そうした背景があったからである。

ミストラル級強襲揚陸艦



今年7月、ウクライナでのマレーシア航空機撃墜以降、米国と欧州連合（EU）が対露制裁を強め、フランスのミストラル級艦船のロシア引き渡しには一層の逆風が吹くところとなったが、それでもオーランド大統領は契約履行の姿勢を崩すことはなかった。

2 フランス、突如、ミストラル級強襲揚陸艦引き渡しを条件つき方針に変更

ところが 4、5 日に開かれる NATO 首脳会議でウクライナ問題が討議される事態を目前にして、この方針では同会議でのフランスの地位の低下は火をみるよりも明らかであった。フランスへの非難の集中の恐れもあった。

そこでさすがのオランダ大統領もこれまでの同艦の無条件ロシア引き渡し方針を転換せざるを得なくなったとみられる。

しかし、この方針転換もミストラル級のロシア引き渡し契約そのものを破棄するというものではない。ここに巧妙なフランス外交のしたたかさが見える。

(1) 新たな方針

フランス大統領が同艦の引き渡し問題について、発出した新たな方針とは次のようなものである (NATO 首脳会議後の報道陣との記者会見での大統領発言—9月5日) (表1)。

表1 フランス大統領府

Newport (Pays de Galles) - Vendredi 5 septembre 2014

(主要点、仮訳)

- 1 ミストラルは何週間も、何カ月も我々にとって課題であった。
- 2 欧州が採択した制裁レベルは、(ミストラルの) 契約が問題になるということをしてはいない。
- 3 懸念する閣僚達と国防評議会で検討し、10 月末に我々の顧客に渡さなければならない一番艦を引き渡すことはできないと考えた。
- 4 ロシア兵がウクライナに介入 (engager) している可能性があり、そして少なくとも分離主義勢力にロシアが支援しているという証拠がある時、この艦を引き渡すことはできない。
- 5 それ故に、私 (大統領) は一番艦の、ついで建造中の二番艦の引き渡しが可能となる条件を 2 つ設けた。
第一の条件は、停戦、ただし効果的な停戦であること、
第二の条件は、政治的な取り決めの協定ができること、ただしその協定はウクライナ危機を十分に打開できると我々が確信できる十分前向きな協定であること、である。
- 6 そこで私は、この情勢次第で 10 月末に (筆者注：引き渡すか否かの) 決定する。

(2) 巧妙でしたたかな外交

この新方針は次のような点で巧妙でしたたかだと言える。

①今回の決定は、ミストラル級艦船のロシア引き渡しを条件付きとするといっただけで、契約そのものを破棄したわけではない（つまり、“無条件”引き渡しから、“条件付き”引き渡しに）。

②10月末に最終決定を下すと言うが、10月末は本来同艦の引き渡し予定日であり（つまりこれから再決定までの約2カ月間は同艦の建造期間中）、何とでもいえる期間である。

③引き渡す条件として、「停戦」と「政治的取り決めができる」の2条件を設けた。

ところが実はオランダ大統領がこの新条件を発表する直前の9月1日には、「連絡グループ（ウクライナ、ロシア及びOSCE）」の会合に新ロシア派が参加し、停戦協議が行われることになっていた。したがって、こうした停戦と和平に向けた動きがあることを織り込んだ上でのオランダ大統領の新条件の持ち出しであったという可能性が高い。

④大統領の新方針の発表が行われた9月3日までに、その通知はロシア側に出されていない。

ロシア国防生産委員会副委員長オレグ・ボチカリョフは、コメルサント紙に、同協定のコミットメントの放棄に関する公式な通知は未だ受領していないと述べた。そして、同副委員長は、「フランスのパートナーが私たちに同艦引き渡しを拒否すると述べた公式文書を送ってきた時にのみ、法的効果が生じるだろう」と述べている。

重大事項は発表前に相手方に事前通告するのが普通。このあたりもロシア側を刺激したくないという細心の配慮が見えると言えよう（その後、フランス政府が同艦の引き渡しを条件付きとする通知を正式にロシアに送った可能性は高いが、目下のところ不明）。

こうしてフランスは、欧米社会に対しては、評判の悪いミストラル級強襲揚陸艦のロシア引き渡しを、条件次第では取りやめるとのポーズをみせ、他方で、ロシアに対しては契約破棄とは言わない、つまり対外的にはフランスも（厳しい対ロ制裁措置を取る）他の欧米諸国と歩調を合わせているかのように取り繕いつつ、実（契約）はしっかり確保するという巧妙でしたたかな外交を展開している。

3 フランスの同艦を巡る対応に対し、我が国が注意すべき事項

我が国はフランスのこうしたしたたかな同艦を巡る対応に対し、次の点に注意する必要がある。

その第一は、フランスはミストラル級強襲揚陸艦の引き渡しを10月末に最終決定をする由であるが、次のような点からみて恐らく予定通り引き渡されるだろう。

①フランス大統領はこの新方針の発表の際にも、同艦の引き渡しは、EUの制裁対象にはなっていないと、あらためて述べており、引き渡し実施のための予防線を張っている（10月引き渡しの伏線）。

②10月末までには2条件が達成されている可能性は極めて高い。ウクライナもロシアも物心両面で疲弊しつつあるに加え（両国内には厭戦気分）、ウクライナは間もなく厳しい冬季を迎える。

このため紛争当事者（キエフと親ロシア派武装勢力）は交戦を続けていくことはできなくなり、停戦が必要となる。

③政治面の動きも出てきている。現在、キエフが次第に譲歩し、東部ウクライナに「特別な地位」を付与する等の動きが出始めた。プーチン大統領が狙っていると思われる連邦制への移行は不透明だが、自治権の拡大という、少なくとも最小限の目標達成は可能となりつつある。そうだとすれば、政治面の展望も紆余曲折はあるが、明るいといえる。

④もし一番艦の引き渡し（時期）を延期した場合、フランスは巨額の違約金をロシアから請求される恐れがある。

こうしたことから、フランス大統領の10月末（遅くとも11月初め）の決定は、予定通りミストラル級一番艦をロシアに引き渡すというものになるだろう。

その第二は、もし以上の予測と異なり、その時期の情勢によって、フランスが10月末に、第一艦の引き渡しをできなかった場合であるが、フランスはあくまで契約を完全破棄することなく、引き渡しの延長という方針で対処するだろう。契約破棄は前に述べたようにフランスにとって経済損失が巨額となるからである。

ロシアもまたウラジオストクで同艦の母港としてインフラ建設を既に開始しており、結局、それを受け入れるだろう。

その第三は、一番艦が引き渡し延期となり（或いは契約破棄となった場合）、フランスの負う負担金を欧米社会で分担するという考えが出てくる可能性がある。その場合、欧米主要諸国は G7 の立場から、日本もその一員だからという理由で、応分の負担を我が国に求めてくる可能性がある。

求められた場合は、フランスのミストラル級のロシア売却は、我が国の安全保障に及ぼす影響（懸念）を一顧だにせず行われたという問題を指摘し、国民心理として到底受け入れられないと断固拒否すべきである。

いずれにせよ我が国は、ミストラル級強襲揚陸艦は紆余曲折こそあれ、ロシア太平洋艦隊に間違いなく配置されるとみておくべきであろう。我が国の安全保障への影響はその点から検討しておくべきだ。

また、ミストラル級艦の取り扱いにみるしたたかなフランス外交は、反口色の強い欧米諸国の中で、我が国の国益を生かす我が国独自の対ロシア外交を推進する上で貴重な参考になるものとしておおいに注目したい。

同艦の引き渡しを左右する 10 月末のフランス大統領の決定が注目される。